

2017年(平成29年)
2月12日
日曜日



朝日新聞東京本社 本日の編集長＝山上隆子
〒104-8011東京都中央区築地5-3-2 電話03-3545-0131 www.asahi.com

日米首脳会談関連ニュース

| | |
|-----------------|-----|
| 安保「満額回答」、経済は先送り | 2面 |
| 米メディア、「おべっか」と皮肉 | 3面 |
| 市場・経済界、ひとまず安心 | 4面 |
| 共同声明の全文 | 4面 |
| 識者はどうみた | 6面 |
| 会見の主なやりとり | 7面 |
| 社説「蜜月」演出が覆う危うさ | 8面 |
| 振り回されるクルマの街 | 38面 |

尖閣に安保 共同声明 経済対話 枠組み新設

日米首脳、同盟強化を確認

安倍晋三首相は10日午後（日本時間11日未明）ワシントンのホワイトハウスでトランプ米大統領と初の首脳会談を行った。両首脳は日米同盟の強化で一致し、米国の日本防衛義務を定めた日米安全保障条約第5条が沖縄県の尖閣諸島に適用されることを確認した。また、麻生太郎副総理兼財務相とペンス副大統領による日米経済対話の枠組み新設で合意した。



共同記者会見を終え、握手する安倍晋三首相（左）とトランプ米大統領＝10日午後1時37分、ワシントンのホワイトハウス、岩下毅撮影

日米両政府は、首脳会談の成果をまとめた共同声明を文書で発表した。会談は約40分間行われ、終了後に両首脳が共同で記者会見。その後、経済分野を中心に約1時間のワーキングランチが開かれた。

会見で、首相は「日米同盟の絆は揺るぎないものであり、私とトランプ大統領の手でさらなる強化を進めていくという強い決意を共有した」と強調。トランプ氏は「同盟関係にさらなる投資を行い、私たちの防衛力をさらに高めていくことが大切だ」と語った。

トランプ氏は大統領選の期間中、在日米軍の撤退や、駐留経費の負担増を日本政府に求めることを示唆していたが、会見では「私たちの軍を受け入れてくれる日本国民に感謝したい」と表明。日本側の説明

■日米両首脳の合意事項（骨子）

- ▶日米同盟はアジア太平洋地域における平和、繁栄及び自由の礎
- ▶日米安全保障条約第5条は尖閣諸島に適用
- ▶米軍普天間飛行場の辺野古移設は唯一の解決策
- ▶自由で公正な貿易のルールに基づき、日米間や地域の経済関係を強化
- ▶麻生太郎副総理とペンス副大統領による日米経済対話の新設
- ▶安倍晋三首相はトランプ大統領の年内訪日を招請、ペンス氏の早期の東京訪問を歓迎し、トランプ氏は招待を受け入れ

尖閣に安保 漁協「安心して船出せる」

尖閣諸島問題や米軍基地を抱える沖縄でも、日米首脳会談は関心を集めた。「安保条約が適用される状況に変わりがないなら、

安心して船を出せる」。伊良部漁協（沖縄県宮古島市）の組合長、漢那一浩さん（68）はそう話す。漁場の尖閣諸島周辺では、中国公船

が領海に侵入することもあるためだ。

一方、日米両政府の共同声明では、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設が「唯一の解決策」とされた。

移設を容認する辺野古商工社交業組合理事の飯田昭弘さん（68）は「早く工事を進めて決着してほしい」と語り、移設に反対するヘリ基地反対協議会共同代表の安次富浩さん（70）は「トランプ政権になっても米側の対応は変わらないとは思っていた。反対運動を続けるだけだ」と話した。

日米安保条約と他の相互防衛条約との比較

日米安全保障条約 第5条

各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

北大西洋条約 第5条

締約国は、ヨーロッパ又は北アメリカにおける、一又は二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなすことに同意する。したがって、締約国は、そのような武力攻撃が行われたときは、各締約国が、国際連合憲章第五十一条の規定によって認められている個別的又は集団的自衛権を行使して、北大西洋地域の安全を回復し及び維持するためにその必要と認める行動（兵力の使用を含む。）を個別的に及び他の締約国と共同して直ちに執ることにより、その攻撃を受けた締約国を援助することに同意する。

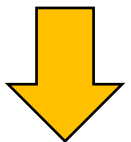
米韓相互防衛条約 第3条

各締約国は、現在それぞれの行政的管理の下にある領域又はいずれか一方の締約国が他方の締約国の行政的管理の下に適法に置かれることになったものと今後認める領域における、いずれかの締約国に対する太平洋地域における武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

尖閣への日米安保第5条適用の実態

パネル
写真

危機勃発



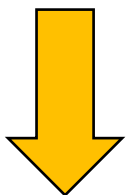
「武力攻撃事態」認定：

- ① 緊急性
- ② 非代替性
- ③ 必要最小限



「防衛出動」下令

※治安出動や海上警備行動とは異なる



日米安保条約第5条に基づく日米共同「対処」(?)

※NATO、米韓同盟等とは異なる

オスプレイ vs AW609



オスプレイ (MV-22) : 軍用機

| | |
|------------|----------------|
| 最高速度 | 約 520km/h |
| 「最大」航続距離※ | 約 3,900km |
| ペイロード／全備重量 | 約 9.1 t／約 24 t |
| 定員 | 24名 |
| 空中給油 | ○ |

AW609 : 民間ビジネス機

| | |
|------------|-----------------|
| 最高速度 | 約 510km/h |
| 「最大」航続距離※ | 約 1,852km |
| ペイロード／全備重量 | 約 2.5 t／約 7.6 t |
| 定員 | 9名 |
| 空中給油 | × |

※ 1) 燃料を満載し（補助タンク増設含む）、2) 操縦員以外は輸送人員が無く、3) 積荷も無し状態で、最も燃費効率の良い飛行方法を行った場合の理想値

オスプレイ自衛隊導入をめぐるクロノロジー

- 2012年 11月 森本防衛相、オスプレイ自衛隊導入を検討する調査研究費要求を指示
12月 総選挙・第2次安倍内閣発足（政権再交代）
- 2013年 1月 2013年度予算案に「諸外国におけるティルト・ローター機の開発・運用等に関する調査研究」として800万円計上
12月 中期防に「ティルトローター機17機」の整備を明記
- 2014年 1月 2014年度予算案に「ティルト・ローター機の導入に向けた検討」として1億円計上（※防衛省の説明パンフレットには、2015年度予算に「ティルト・ローター機の取得に係る経費を計上することを目指」すと明記）
7月 小野寺防衛相、米軍オスプレイ試乗後、2015年度予算案の概算要求に「オスプレイのようなティルト・ローター機の導入について経費を計上する」と表明
- 2014年 10月 防衛省報道官、定例会見でオスプレイ以外のティルト・ローター機の導入の可能性について、「（伊アグスタ・ウェストランド社製の）AW609も候補」と初めて言明（※AW609は2017年中に「商用」として実用化予定）
11月 防衛省、陸上自衛隊のティルト・ローター機としてオスプレイを正式決定
- 2015年 05月 米政府、オスプレイ17機と関連部品の30億ドルでの対日売却を決定